大牟田市延命配水池更新工事

落札者決定基準

平成３０年１０月

大 牟 田 市

目　次

1　総則 1
2　落札者決定の方法..... 2
(1)　落札者決定フロー..... 2
(2)　各審査の内容..... 3
ア　入札参加資格必要書類の受付..... 3
イ　書類審査 3
ウ　入札書及び技術提案書等の受付..... 3
エ　ヒアリングの実施..... 3
オ　技術提案書の審査..... 3
カ　技術点の算定..... 3
キ　入札書の開札..... 3
ク　価格点の算定..... 3
ケ　総合評価点の算定..... 3
コ　優秀提案者の選定..... 3
サ　低入札価格調査の実施..... 3
シ　落札者の決定..... 3
3　総合評価点の算定方法..... 4
(1)　技術点と価格点の配分..... 4
(2)　技術点の審査項目、評価の視点及び配点..... 4
(3)　技術点の算出方法..... 4
(4)　価格点の算出方法..... 6

１　総則

本落札者決定基準（以下「本書」という。）は、大牟田市（以下「本市」という。）が実施する大牟田市延命配水池更新工事（以下「本事業」という。）について、事業者の選定に当たって実施する総合評価の方法と落札者の決定基準を定めたものであり、本事業に係る入札説明書等と一体となるものである。

本事業では、民間事業者の有する専門的な知識やノウハウを活用することが必要であることから、事業者の選定に当たっては、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１０の２の規定に基づく総合評価一般競争入札方式を採用し、入札価格のほか技術面の非価格要素を含めて総合的に評価するものとする。

２　落札者決定の方法

（1）　落札者決定フロー

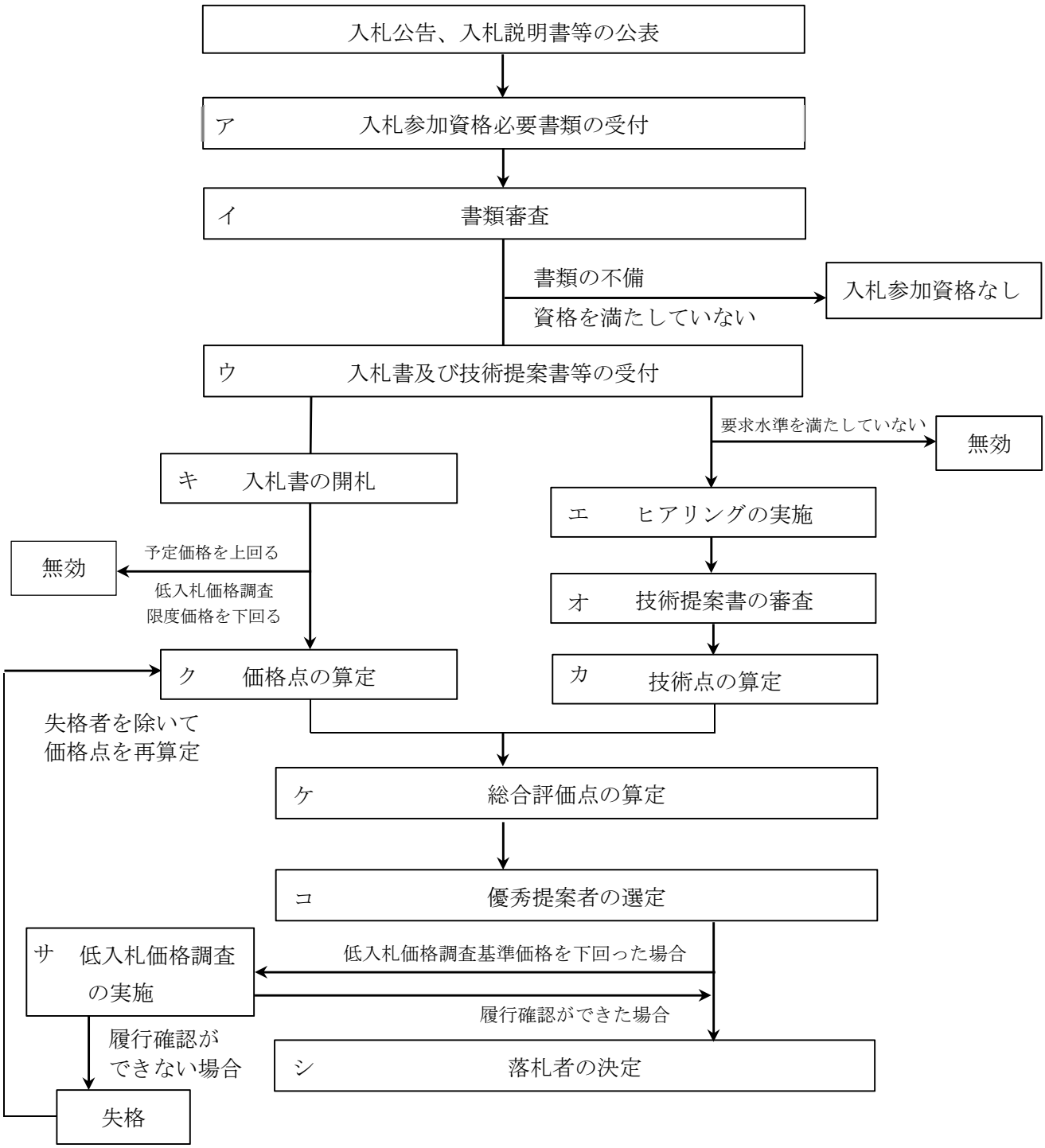

図－１　落札者決定フロー

(2)　各審査の内容

ア　入札参加資格必要書類の受付

入札参加者から提出された入札参加資格確認申請書及びその添付書類の受付を行う。

イ　書類審査

必要な参加資格を有していることを確認し、参加資格を満たしていない場合、又は書類の不備がある場合は、入札参加資格がないものとする。

ウ　入札書及び技術提案書等の受付

入札参加者から提出された入札書及び技術提案書等の受付を行う。

エ　ヒアリングの実施

技術提案書の内容について、大牟田市延命配水池更新工事審査委員会（以下「委員会」という。）及び本市においてヒアリングを実施する。

オ　技術提案書の審査

技術提案書の内容の審査を行う。

カ　技術点の算定

本書に基づき委員会において技術提案書の評価を行い、技術点を得点化する。

キ　入札書の開札

入札書の開札を実施する。

ク　価格点の算定

本書に基づき、価格点を得点化する。

ケ　総合評価点の算定

技術点と価格点を加算した総合評価点を算定する。

コ　優秀提案者の選定

委員会において、入札参加者のうち総合評価点が最も高い提案をした入札参加者を優秀提案者として選定する。なお、総合評価点が最も高い入札参加者が２者以上ある場合は、くじ引きにより優秀提案者を選定する。

サ　低入札価格調査の実施

優秀提案者の入札価格が、本市の設定した低入札調査基準価格を下回っていた場合、入札説明書４(16)のとおり低入札価格調査を実施する。その結果、履行できないおそれがあると本市が認めたときは、選定した優秀提案者を失格とし、その者を除いた価格点及び総合評価点を再度算定して、優秀提案者を選定する。

シ　落札者の決定

本市は委員会の選定結果をもとに、落札者を決定する。

３　総合評価点の算定方法

(1)　技術点と価格点の配分

技術点の配点は７０点、価格点の配点は３０点を満点とし、技術点と価格点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点＝技術点（７０点満点）＋価格点（３０点満点）

(2)　技術点の審査項目、評価の視点及び配点

技術点については、表３－２「技術点の審査項目、評価の視点及び配点」に基づき技術評価を行うものとする。

また、表３－２「技術点の審査項目、評価の視点及び配点」に示す評価種別「定性」については、次の表３－１「定性評価の得点化方法」に示す４段階評価による得点化方法とする。

表３－１　定性評価の得点化方法

評価	判　断　基　準	得点化方法
A	当該審査項目について特に秀でて優れている点が認められる。	配点×１
B	当該審査項目について秀でて優れている点が認められる。	配点×０．７
C	当該審査項目について優れている点が認められる。	配点×０．３
D	当該審査項目について優れている点は特に認められない。	配点×０

(3)　技術点の算出方法

技術点の算出方法は以下のとおりとする。

ア　小項目毎に委員全員の評価点数を平均し、少数点以下第３位を四捨五入して小数点以下第２位まで求めたものを当該小項目の得点とする。

イ　全ての小項目の得点を合計したものを技術点とする。

≪小項目得点の算出例≫

小項目	配点	委員	評価	評価点数	得点
２（１）ア	５．０	①	B	３．５	３．３３
		②	A	５．０	
		③	C	１．５	

表３－２　技術点の審査項目、評価の視点及び配点

Ｎｏ．	審査項目	評価の視点	評価種別	小項目	内容	配点
１	１ 施工計画 配点 （１２．０）	（１） 工事期間中の 安全対策	定性	ア　周辺環境への 安全対策	工事期間中における公園内（動物園含む）及び周辺地域に対する安全対策について、具体的な提案がある。	３．０
２			定性	イ　労働安全	工事期間中における作業員の安全確保、重機災害防止等について、具体的な提案がある。	３．０
３		（２） 周辺環境への配慮	定性	ア　生活環境対策 （騒音、振動、粉塵等の対策）	騒音、振動、粉塵等について、公園内（動物園含む）及び近隣住民への影響を極力抑制する具体的な提案がある。	３．０
４			定性	イ　公共用水域等 への環境対策	公共用水域及び公園区域内への影響を極力抑えるための濁水対策や雨水対策等について、具体的な提案がある。	３．０
５	２ 工事目的物の性能・機能の向上 配点 （４５．０）	（１） 維持管理の向上	定性	ア　配水池等関連施設 の配置計画	配水池等関連施設の将来工事、設備更新や維持管理動線等を考慮した配置計画について、具体的な提案がある。	５．０
６			定性	イ　設備の維持管理 点検計画	電気・機械設備を安全かつ簡便に維持管理できる創意工夫及び維持管理性の向上や維持管理費の縮減について、具体的な提案がある。	５．０
７		（２） 性能	定性	ア　耐久性の向上	コンクリートのひび割れ防止、防水、防食等、構造物の耐久性を確保するための施工管理及び施工方法について、具体的な提案がある。	６．０
８			定性	イ　災害対策	地震、風水害、落雷等、想定される災害に対する強さを確保する方策として、具体的な提案がある。	６．０
９			定性	ウ　配水池安全対策	配水池内の水質を保持するための安全対策（小動物の侵入及び人的危害等への対策）について、具体的な提案がある。	６．０
１０			定性	エ　設備・機器の操作性	電気・機械設備に関して、配水池運転の操作性及び信頼性を高める創意工夫や安定的な運転ができる対策について、具体的な提案がある。	４．０
１１			定性	オ　環境負荷低減対策	環境負荷低減に向けた取り組みについて、具体的な提案がある。	３．０
１２		（３） 公園機能	定性	ア　景観対策 （周囲の景観と調和したデザイン、眺望の確保）	公園内施設として周囲の景観と調和した配水池のデザインや展望施設について、具体的な提案がある。	５．０
１３			定性	イ　跡地利用	周囲の景観と調和した既設配水池撤去後の跡地（園路を含む）の公園施設としての利用計画等について、具体的な提案がある。	５．０
１４	３ 企業の技術力・信頼性・社会性 配点 （１０．０）	（１） 地域への貢献	定性	ア　地元経済への貢献	地元経済への貢献（材料調達、地元企業の下請参画等）について、具体的な提案がある。	３．０
１５		（２） 住民等への配慮	定性	ア　住民等への対応	周辺住民、公園利用者、動物園等へ工事に係る事前説明や対応について、具体的な提案がある。	３．０
１６		（３） 配置技術者の実績 （配水池工事）	定量	ア　主任技術者又は監理技術者の施工実績	過去１０年間の施工実績 ・有効容量が４，５００㎥以上であるプレストレストコンクリート配水池築造工事において、主任技術者又は監理技術者が従事した実績を２件以上有する場合は、配点×１とする。 ・有効容量が４，５００㎥以上であるプレストレストコンクリート配水池築造工事において、主任技術者又は監理技術者が従事した実績を１件有する場合は、配点×０．７とする。 ・有効容量が１，０００㎥以上４，５００㎥未満であるプレストレストコンクリート配水池築造工事において、主任技術者又は監理技術者が従事した実績を１件以上有する場合は、配点×０．３とする。 ・上記の実績を有しない場合は、配点×０とする。	４．０
１７	４ その他 配点 （３．０）	（１） その他	定性	ア　その他特筆すべき 創意工夫	上記内容以外に特筆すべき創意工夫について、具体的な提案がある。	３．０
合　計						７０．０

(4) 価格点の算出方法

入札価格は、以下の方法により得点化して価格点とする。

ア　入札参加者中、入札書に記載された入札価格が最低である者を１位とし、配点の満点である３０点を付与する。

イ　他の入札参加者の得点は、入札参加者中の最低入札価格との比率の小数点以下第３位を四捨五入して小数点以下第２位まで求める。

価格点　＝　価格の配点（３０点）×入札参加者中の最低入札価格 ／当該入札参加者の入札価格

≪価格点の算出例≫

Ａグループ：入札価格１０億円（入札参加者中の最低入札価格）の場合
価格点＝３０．００点

Ｂグループ：入札価格１１億円
価格点＝３０点×１０億円／１１億円＝２７．２７点

Ｃグループ：入札価格１２億円
価格点＝３０点×１０億円／１２億円＝２５．００点